

第8期・第11回米沢市介護保険運営協議会会議録（除 事務局説明）

日 時 令和6年6月25日（火）13:30～15:00
会 場 米沢市役所 3階 庁議室

出席委員 13名 順不同、敬称略

委員区分	氏名	所属団体等
1号委員 (会長)	加藤 守匡	米沢栄養大学 教授
1号委員	田中 雄二	米沢市医師会 理事
1号委員	丸山 憲嗣	米沢弘和会
1号委員 (副会長)	渡部 宏一	米沢市歯科医師会 副会長
2号委員	石田 しづ子	米沢市老人クラブ連合会 副会長
2号委員	岡崎 正	米沢市民生委員児童委員連合協議会 副会長
2号委員	草刈 美紀	米沢市ボランティア連絡協議会 会長
2号委員	菅井 晃子	山形県置賜総合支庁地域保健福祉課 地域福祉専門員
2号委員	多田 智美	米沢市地域包括支援センター連絡会 会長
2号委員	長沼 勇作	米沢市介護支援専門員連絡協議会 会長
2号委員	房間 修一	米沢市コミュニティセンター館長会
3号委員	五十嵐 勝	被保険者代表
3号委員	情野 薫	被保険者代表

欠席委員 2名

委員区分	氏名	所属団体等
2号委員	田島 美佐子	米沢市社会福祉協議会 総務係長兼権利擁護センター長
3号委員	木村 幸子	被保険者代表

事務局 健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長、社会福祉課長、健康課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課高齢者福祉主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当・担当者

傍聴者 なし

会議次第

1	開会	
2	委嘱状交付	
3	会長あいさつ	
4	報告	
	(1) 居宅介護支援事業所の新規指定等について	【資料1】
	(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について	【資料2】
	(3) 介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）者の指定更新等について	【資料3】

(4) 令和5年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込）	【資料4】
(5) 令和6年度介護保険事業勘定特別会計予算報告	【資料5】
5 協議	
(1) 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について	【資料6】
6 閉会	

会 議 内 容

1 開会

事務局 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

会議の前に、本日の会議資料の確認をいたします。事前に送付させていただいた資料は、次第、資料1から6です。

なお、本日の会議は、事前に田島美佐子委員と木村幸子委員より欠席、加藤守匡会長より遅れて出席との御連絡を受けております。

また、前年度に確認しておりますが、本日の会議について、会議録作成にあたり、本会議中の音声を録音させていただきます。録音した音声データは、会議録案を委員の皆様を確認いただいたのち削除いたします。

本日の会議終了は15時30分を予定しています。

円滑な進行に御協力くださいますようお願いいたします。

2 委嘱状交付

事務局 <<新たな委員1名に委嘱状交付>>

3 会長あいさつ

事務局 それでは副会長より御挨拶をいただきます。

※会長が遅れて出席のため、副会長が代理

副会長 皆さん、暑い中、お疲れ様でございます。

加藤会長がいらっしゃるまでの代理として、しばしの間、進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

事務局 ありがとうございました。米沢市介護保険運営協議会条例第7条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされております。会長が不在の間、会議の進行につきましては渡部副会長にお願いいたします。

副会長 はい、協議会条例に基づきまして、議長を務めさせていただきます。
これより、第11回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。本会議の定足数は、米沢市介護保険運営協議会条例第7条第2項に規定しておりますが、本日は当該規定の要件を満たしておりますので、本協議会が成立していることをここに宣言します。
協議・報告に先立ちまして、米沢市情報公開条例の規定に基づき、会議及び議事録の公開について確認いたします。事務局に確認しますが本日の協議・報告について、非公開とすべき案件はありますでしょうか？

事務局 ありません。

副会長 ただいま事務局から、非公開とすべき案件はないとありましたので、本日の会議につきましては会議、議事録ともに公開としてもよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

副会長 ありがとうございます。会議が、円滑に進みますよう皆様方の御協力をお願いいたします。また、活発な意見をいただければと思います。それでは、次第に沿って進めたいと思います。

4 報告

(1) 居宅介護支援事業所の新規指定等について 資料1

副会長 次第の4番、報告事項(1)「居宅介護支援事業所の新規指定等について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

副会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 居宅介護支援事業所フランシアについて、休止ということなのですが、現に不自由を感じている利用者はいらっしゃるのでしょうか。

事務局 居宅介護支援事業所フランシアの利用者については、別の居宅介護支援事業所に全員引き継ぎされておりますので、現に不自由を感じているといっ

た声はありません。

委員 いつも基準を満たしているということで指定になるんですが、今まで、たびたび休止という報告も上がっていると思うんですけども、今は人員体制がどこもギリギリなんですかね。
これまでも、ほとんどは人員体制の問題だったような気がするんですけども、そのところいかがでしょうか。

事務局 米沢市内では、令和6年6月1日現在、指定居宅介護支援事業所が29事業所ございます。
そのうち、いわゆるケアマネジャーがお1人のみの所属となっている事業所が6事業所ございます。
先ほどの居宅介護支援事業所フランシアのように、お1人しかいないケアマネジャーやまたは主任介護支援専門員の方がお辞めになった場合には、事業所の事業継続というのが難しくなる状況でございます。
ただ、先ほど申し上げました、29事業所のうち6事業所以外のところは2名以上、多いところでは8名のケアマネジャーが所属しております。総数で言いますと、29事業所に合計81名のケアマネジャーの方が所属しており、平均すると1事業所当たり2.7人の所属となっております。
したがって、少数の配置となっている事業所については、今のような事業継続の危険性・困難さというのをどうしても抱えているというような状況になっております。

副会長 個別案件になってしまいますが、今回の居宅介護支援事業所フランシアも定年退職だったのか、突然の退職だったのか、定年退職であれば、先々は読めるわけですから、その辺何か対応できることがあればと個人的には思います。
他に御意見ございますか。無いようでしたら次に移ります。

(2) 地域密着型サービス事業所の指定更新について 資料2

※加藤会長到着。進行を加藤会長に交代

会長 続きまして、報告事項(2)「地域密着型サービス事業所の指定更新について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 （意見なし）

会長 無いようでしたら次に移ります。

（3）介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）者の指定更新等について 資料3

会長 続きまして、報告事項（3）「介護予防・日常生活支援総合事業（第1号事業）者の指定更新等について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 （意見なし）

会長 無いようでしたら次に移ります。

（4）令和5年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込） 資料4

会長 続きまして、報告事項（4）「令和5年度介護保険事業勘定特別会計決算報告（見込）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

会長 最後は、要支援者が増えたということですかね。

事務局 要支援者の人数が増えたということになりまして、要介護者は人数が減少しております。

委員 今、会長がおっしゃたように、要支援者が増えて要介護者が減るという傾向はこれからも続くと想定されるのでしょうか。

事務局 傾向としては、やはり要支援者の増加、要介護度が高い3から5の方は減少というのが見込まれるのではないかなと考えます。
その分析ですが、たしかに米沢市の人口が減少しているとともに高齢者の

人口も減少しております。その中で、詳しく分析できているわけではございませんが、昨年度の認定者と今年度の認定者を比較すると、やはり要介護度の高い方の数が減少しており、そこはもちろんお亡くなりになっている方というところがあるかと思います。

これまでの本市の取り組みとして、やはり、いかに介護を受けることのない元気な高齢者を作るかというところで、様々な介護予防教室やフレイル対策に力を入れて取り組んできたところでございます。

また、介護が必要になったとしても、そのスピードを少しでも緩やかにするための取り組みの成果が少しずつ出ているのかなというところ、あとは、やはり市民の皆様の健康意識の高まりもあって、様々な健康教室やそれぞれの健康・体力づくりに取り組んでいただいているところから、このような結果が出ているのかなと考えます。

したがって、今後もまずはこういう傾向で進んでいくのかなと考えているところでございます。

委員

今のところに関連してですが、私が感じているのは、重度の方が減少しているというのは、病院に入院している、もしくはお亡くなりになっているという状況なのかなということが1つ。

あともう1つは、要支援者が増えているという現状については、事務局がおっしゃったことも1つあると思いますが、私の感じ方としましては、今まで自立されていた方が、ここ数年のコロナ禍によって、自粛を余儀なくされ、活動を制限され、そういったことでフレイル等が進み、介護保険サービス、いわゆる軽度サービスの利用ヘスライドしているというところもあるのかなと感じております。

実際、うちの法人でも介護予防教室を毎月市内9地区のコミュニティセンターで開催させていただいておりますが、なかなかこの数年思うようにできませんでした。その中で、入れ替わりも実は相当数ございました。

その理由として、やはり先ほど話した通り、体力が衰え、様々な病気も発症され、介護保険サービスに移行してしまい、介護予防教室に参加できなくなったという方も2割くらいおられます。

そういった要因もあるのかなと思いましたので、発言させていただきました。以上です。

委員

資料4の認定者の状況です。令和4年度から5年度末で、認定者がわずかに減少という形で63名減少となっているのに伴って、資料4の3ページ目の介護認定審査会費も153万円減となっておりますが、対象者が減ったことで開催回数が減ったからなのか、他にも認定調査費と書かれていま

して、そういう手間も少なくなるわけですが、そういう要因が大きかったのかを教えてください。

事務局 介護認定審査会の審査数が減っておりますので、それに伴いまして、介護認定審査会の開催数も減ってきております。それによって、介護認定審査会費の支出が減っているという現状に加え、認定調査費、主治医意見書の作成料も減っているという状況になっております。

会長 他に御意見ございますか。無いようでしたら次に移ります。

(5) 令和6年度介護保険事業勘定特別会計予算報告 資料5

会長 続きまして、報告事項(5)「令和6年度介護保険事業勘定特別会計予算報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 前回・前々回と、介護保険料をどうするかということで、私たちが意見を述べさせていただいて、だいぶ余剰金があるということから、今回は増額しないで頑張ろうという話だったと思うんですが、やはりそういった形で介護保険料を上げないでいただきたいと思います。ただ、限界として、いつかは介護保険料を上げなくてはいけないという時期が来ると思うんですね。

そこで、先ほどの話しで、要支援者が増えて要介護者が減ると、やはり支出が減ってくるから、介護保険料はあまり上げなくていいというお考えでいいのかどうかいかがでしょう。

事務局 介護保険料の考え方につきましては、やはり委員がおっしゃっている通り、まずは将来の高齢者人口と認定者数がどのように推移していくか、その中で要介護度がどのくらいの割合で推移していくのかというのを見極めながら、あとはどういうサービスが必要なのかというニーズも踏まえながら、最終的には総額3年間の給付費を算出しまして、65歳以上の人口で割り返して保険料を算定するという形になっております。それを踏まえまして、第9期が令和6年から令和8年までの3ヵ年ということで、前回の協議会で介護保険料を御検討いただいたところでございます。
給付費は、将来3ヵ年を見ますと、若干ではありますが、介護保険料は増

額になるという状況になったところです。ただ、余剰金関係の積み立てがございましたので、それを取り崩す形で介護保険料の抑制に努めたという形になります。

今後につきましても、まだ基金等がございますので、将来的な給付費の増減を見ながら、介護保険料の算定には慎重に努めていきたいというふうに考えております。

また、今回は据え置きという形で基準額のところは変わらないわけですが、将来的に給付費の伸び等がどう出るのか、このまま抑制していけるのかというところはなかなか難しいところではございますが、そのあたりと基金の積み立て等を見ながら、保険料の増額が大きくならないように判断していきたいと考えております。

会長 他に御意見ございますか。無いようでしたら次に移ります。

5 協議

(1) 令和6年度地域包括支援センター設置・運営について(案) 資料6

会長 では、続きまして協議事項の方に移ります。次第の5番、協議事項(1)「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の施策・事業の評価と課題について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《事務局説明 省略》

会長 ただいまの件について何か御意見ございますか。

委員 例えば、高齢者見守り訪問員とか介護予防推進員を養成して、人数を増やしていますが、その方たちをサポートする体制というか、増やしたはいいいんだけど、勝手にやってという状態ではその方たちも非常に不安だと思うんですが、そのあたりの市のバックアップ体制はちゃんと上手くできているのでしょうか。

話は違うんですが、例えば、地域の民生委員や児童委員の方は、ある一定の人数がいらっしゃるんですけども、実際聞く話によると、「委員になっているんだが、やめられない」と非常に御苦労していて、自分の時間を割いて民生委員や児童委員の活動をやっている、長く放置されているような印象を私は受けてしまうので、そういった方へのサポートをちゃんとやらないとせっかく作られた制度も維持できないと思います。

したがって、そういった事業を立ち上げるのは良いんだけど、なられ

た方々に対するフォローはやはりしっかりやっていかないと続かないんじゃないかと思います。その辺りいかがでしょう。

事務局 介護予防把握事業（高齢者見守り訪問員の配置）については、毎月、委託先の社会福祉協議会と見守り訪問員全員及び、全地域包括支援センター並びに高齢福祉課の担当職員と定例会を開催して、毎月の登録状況及び、気になる世帯の情報を共有した上で、民生委員の方の協力を仰いだり、地域包括支援センターでの実態把握やサービス調整等を行っております。

また、委員からの御指摘のバックアップフォローという点につきましては、最大限配慮を行って、情報の共有等、迅速な対応をしているものと認識しておりますので、御了解いただければと思います。以上です。

委員 2つお聞きしたいです。まず、今のお話に関連したことで4ページ目の介護予防推進員です。目標値20名に対して、令和4年度から3倍の結果ということで、働きかけの功を奏したんだと思いますが、これに関しては、ボランティアということですが、こういった方を対象にどのような場に働きかけを行って、このように目標値をクリアされたのかということをお聞きしたいです。

あともう1つが、施策の体系の表で、達成度はぱっと見てわかりやすいと思いますけども、これはどうやって決めているんでしょうか。担当者が今年1年の参加人数と改善点等を振り返って、「3かな、2かな」という感じで決めているのか、その辺の決め方について教えてください。

あとは、見直しのところで、「要見直し」や「見直しは否」というところがありますが、例えば、上から10段目ぐらいの認知症サポーター養成事業 チームオレンジ構築で、達成度は4で頑張っていらっしゃるんですが、ただこれでも「要見直し」になっている一方、それほど高くないけど「見直しは否」というところもあります。この辺の判断基準も教えてください。例えば、認知症サポーターであれば、事務局が頑張っていらっしゃるわけですが、4よりももっと上を目指して、さらに見直すというような担当者の意気込みも入っているのかどうか、そのあたり教えてください。

事務局 介護予防推進員ですが、名称は違いましたが、平成25年度頃に健康課で立ち上げた方々を高齢福祉課で引き継ぎまして、介護予防推進員ということで活動していただいております。久しく養成しておりませんでしたので、昨年度新たに介護予防推進員を養成しまして、21名となりました。活動は、今までは市で行っているイベントや市以外で行っているイベント

にも参加させていただいて、体操の指導を行ったりということでやってきましたが、今後の内容につきましては、特にまだ考えていないところなんです。が、今まで通りイベント等に参加したり、あとは市で行っている認知症カフェという、認知症の方や認知症の方を持つ御家族の方が参加する会があるんですが、そういったところに参加して、介護ボランティアを行ってもらおう予定であります。

そして、現在は集団での活動しか行っていないんですけれども、ゆくゆくは個人的に隣組や地域の方を訪問して、お話とかボランティア活動ができればいいのかなと思っております。

また、どのような方を対象に募集したかということですが、こちらは特に制限はなくて、高齢福祉課なので年齢は65歳以上というわけでもなく、何歳の方でも大丈夫ですが、介護予防に興味のある方ということで募集したところです。

委員 令和4年度までは働きかけというか要請をしていなかったけども、要請を始めたからということでよろしいですか。

事務局 はい。そうです。

残りの質問について、達成度の決め方ということなんです。が、資料6の施策の体系の一番下に達成度の決め方の基準が記載されております。5から1までの達成度の度合いに合わせた形で評価の方はさせていただいております。目標値等が設定されているものにつきましては、その目標値に到達しているかというところが基本になりますけれども、それ以外に目標設定ができないものもありますので、そこについては総合的に判断しまして、担当者と課内で協議を行い、達成度の方は決めさせていただいております。

また、見直しの部分について、こちらに掲げております施策については、基本的には全て重要な施策と考えておりますが、その中でも重点的に取り組みたいと考えているものについては、もっと事業を拡大していきたい旨も含めて、この度「要見直し」という形で判断をしたところです。

委員 第8期の施策事業の評価と課題を眺めさせていただいて、疑問点と感想をお話させていただければと思います。

24ページ目の徘徊高齢者等支援事業のかえっぺシールですが、いわゆるQRコードを活用した保護事例がないということは、洋服に専用のQRコードのラベルを御家族が利用しないで貼り付けておくことが少なかったということなのかなと。こんなに良いQRコードを作ってくれた人がいるのになんでなのかなと思います。

それから、27ページ目の社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度について、取り組む法人数が減少している、また全ての法人の実施には至っていないとありますが、理由はどんなことが考えられますでしょうか。もし理由がわかれば、対応の仕方もあるんじゃないのかなと思います。この2つの疑問をわかる範囲で教えていただければと思います。

それから、最後になりますが私の感想です。

介護相談員の方が、新たに、目の届きづらい有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅への訪問を拡大することに伴い、介護サービスの向上が図られるんだろうなという期待を抱きました。

そして、10ページ目の認知症サポーター養成講座ですが、中学生の若年層の受講があるのは大変意味があるなと思います。若い方にもどんどん参加していただいて、多世代に広げていきたいというその意気込み、関わっている方々の思いを私は受け取ることができました。

また、2ページ目ですが、コロナで令和2年・3年とすべての集まりができませんでした。各事業が止まってしまい、参加できないわけですので、参加者の著しい減少がありました。ただ、コロナ前の平成30年度の参加者数にまで戻りつつある今を見て、良かったなと思っております。特にフレイル対策にこれからも取り組んでいかなければならないという思いを強く持ったところです。以上です。

事務局

徘徊高齢者のかえっぺシールの件につきましては、登録されている方に手紙を出して、利用の促進に努めたところだったんですが、なかなか申し込みをされてくれる方が増えない状況で、昨年度だと38名の方が登録されている状況です。

ホームページへの掲載等、シールの普及啓発も行っているところですが、なかなか利用の拡大に繋がらないという現状ですので、今後は様々な手段を使って周知していきたいと考えております。

社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度について、今まで、市内の社会福祉法人にも、この軽減制度を実施していただいていたんですけども、認定されていた方がお亡くなりになったりしまして、その後、新たな認定者が増えないという状況です。また、令和5年度は4名となっておりますが、現在は市外の法人にいらっしゃる2名のみとなっております。

そして、今年5月末に、法人の方に軽減制度のお願いをさせていただくとともに、6月1日号の広報誌にも「こういう制度がある」と、簡単ではありますが掲載させていただきました。ただ、法人の負担があるということと、法人が認めても実際なかなか要件が厳しくて、誰でも該当するものでもないで数が増えないという現状もございます。今後とも、社会福祉法

人の方には御協力いただければと思っております。

会長 それでは、事務局から提案された協議事項 1 について、異議等はございますか。

委員 （異議なし）

会長 それでは、協議事項（1）について事務局からの提案のとおりとします。
これで議事の進行は終了します。事務局お願いします。

8 閉会

事務局 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございます。
ございました。加藤会長・渡部副会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

また、現委員の皆様の任期が令和 6 年 9 月 3 0 日までとなっております。
これまで、第 8 期計画の進捗管理や第 9 期計画の策定におきまして、委員
の皆様から様々な御意見等をいただいたことに、この場をお借りしてお礼
を申し上げたいと思います。

次期委員につきましては、令和 6 年 1 0 月 1 日から任期が 3 年間となります。
それぞれの所属団体・機関の方には、改めて委員の推薦依頼をお願い
する予定でございますので、その際は改めて御協力いただきたいと思います
しております。

第 8 期の介護保険運営協議会におきましては、今回が最後の予定であります。
特に緊急の案件がなければ、次回開催は 1 0 月になる予定ですので、
その際は御協力をいただきますようお願いいたします。
これまで御協力くださり、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第 1 1 回米沢市介護保険運営協議会を終了いたします。

本日はお疲れ様でした。気を付けてお帰りください。